

# 令和元年度 さかい福祉と介護の実践発表会

## 発表演題募集要項

堺市働きやすく魅力あふれる介護事業所等表彰 表彰式 同時開催！！

高齢者福祉施設職員による実践活動や研究活動等の発表を通し、市内の高齢者福祉に関わる職員がともに学び合い、日々の業務の活力とすること、また、福祉と介護の魅力を社会に発信することを目的に、「さかい福祉と介護の実践発表会」を開催します。

つきましては、次のとおり発表演題の募集を行いますので、本要綱をご確認のうえ、奮ってご応募ください。

**開催日時** 令和元年9月14日（土） 11時～17時

**内 容** 第1部：平成30年度堺市働きやすく魅力あふれる介護事業所等表彰 表彰式

◆事業所表彰

◆きらめき職員表彰

第2部：実践発表会（口述発表、ポスター掲示）及び就職相談会

◆口述発表

【講評】

関西大学 人間健康学部 教授 黒田 研二 氏

◆ポスター掲示及び就職相談会

**会 場** 堺市東文化会館 文化ホール（堺市東区北野田 1084-136）

メインホール、フラットホール

【南海高野線 北野田駅 下車】

### スケジュール

	11:00	12:00	13:00	17:00
メインホール (5階)	第1部 平成30年度 堺市働きやすく魅力あふれる 介護事業所等表彰 表彰式		第2部 実践発表会（口述発表） 講評：黒田研二 教授	
フラットホール (3階)	ポスター掲示及び就職相談会			

**募集題数** 口述発表 20 題、 ポスター掲示のみの発表 20 題 合計 40 題

**募集期間** 令和元年 6 月 3 日（月）～令和元年 6 月 28 日（金）17 時

【口述発表決定となった方のみ】

◆パワーポイントデータ締切り 令和元年 8 月 16 日（金）

注意 1) これまでに本事業で発表したことのある内容での応募はご遠慮ください。

注意 2) なるべく多くの方に舞台上で発表していただけるように考えていますが、  
応募数が多い場合は、提出いただいた抄録原稿の中から内容を審査させていただき、  
発表事業所を決定いたします。また、平成 30 年度堺市働きやすく魅力あふれる介護事業所  
等表彰応募事業所は優先します。

注意 3) 締め切り後の応募はお断りさせていただくことがありますので、ご了承ください。

**応募資格** 堺市内に所在する、介護保険法に基づく指定等を受けている事業所

**応募方法** エントリーシートに、法人名、施設名、発表者氏名、演題名、希望の発表形式（口述発表またはポスター掲示）を記載し、抄録原稿を添えて、下記までご送付ください。

受信確認ができましたら、下記メールからその旨を連絡させていただきます。応募したにも関わらず受信確認メールが届かない方は、堺市 地域包括ケア推進課（電話 072-228-0375）までご連絡ください。

なお、提出書類は全てワードデータでご提出ください。

【委託先】 sakai.hukushi.kaigo2019@gmail.com （株式会社 <sup>トラピ</sup>TRAPE）

**応募内容** さかいの街で高齢者の『やりたい』を応援する

上記を主なテーマとし、下記 10 項目に沿った内容としてください。

1. 食事・栄養・口腔ケア
2. 排泄・入浴ケア
3. 認知症ケア
4. 在宅生活の充実
5. 人材育成・OJT
6. 自立支援
7. リハビリ
8. 地域との連携
9. 社会（地域）貢献
10. その他

## 抄録原稿

◆所定の様式に記入してください。演題名の文字サイズは 12 ポイントとし、その他は 10 ポイントで記入してください。各項目の幅は変更可能ですが、すべての内容が A4 サイズ 1 枚に収まるように作成してください。

◆提出いただいた原稿は、冊子にします（後述）。一般公開されるものですので、利用者など個人を特定できるような情報がないか、誤字脱字はないか等、表現方法や掲載内容については十分注意をしてください。一旦提出いただいたものを修正いただく場合もあります。

◆抄録原稿は、施設紹介等は必要最小限に留め、報告内容の柱を箇条書きにしたものや、発表時の読み原稿ではなく、実践の目的・ねらい・過程などについて分かるような内容にしてください。

## 口述発表及びポスター掲示演題の決定

なるべく多くの方に舞台上で発表していただけるように考えていますが、応募数が多い場合は、提出いただいた抄録原稿の中から審査させていただき、決定いたします。結果は、7月中旬頃（予定）に書面にてお知らせいたします。

## 口述発表について

### 発表時間

発表時間約7分、3～5演題ごとに講評5分（応募数により変更の可能性あり）

### 口述発表データの作成

- ◆口述発表時に使用予定のソフト…パワーポイント2016  
他のバージョンで作成したデータは、互換性の影響等により、作成された内容のとおりには動作しない可能性があります。
- ◆スライドのサイズ…16：9
- ◆利用者等が写っている画像を使用する場合、発表者が責任を持って、ご本人、ご家族等の承諾を得てください。

## ポスター掲示のみの発表について

発表内容が分かるポスターを作製し、当日に後述のブースへ掲示してください。掲示できる大きさ等の詳細は「ブースの開設」をご覧ください。

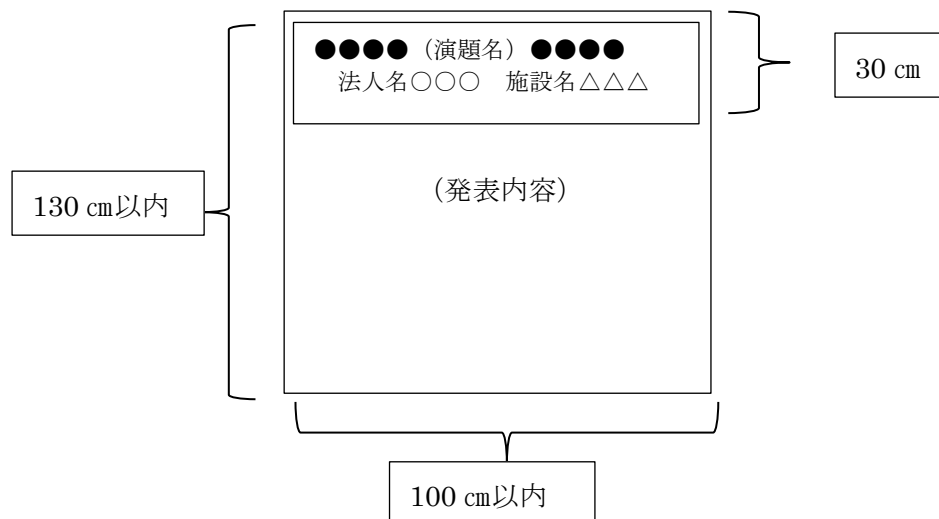
## ブースの開設

発表内容に関する質疑応答や、参加者の希望に応じて就職相談も行い、活発なコミュニケーションを図っていただくことを目的に、ブースを設置します。

本発表会へエントリーしていただいた法人全てにブースをご用意しますので、発表内容や施設紹介等を掲示してください。（口述発表していただく法人にもブースはご用意いたします。）

発表内容がより詳細にわかるものや、施設のパンフレットを置いていただいても結構です。

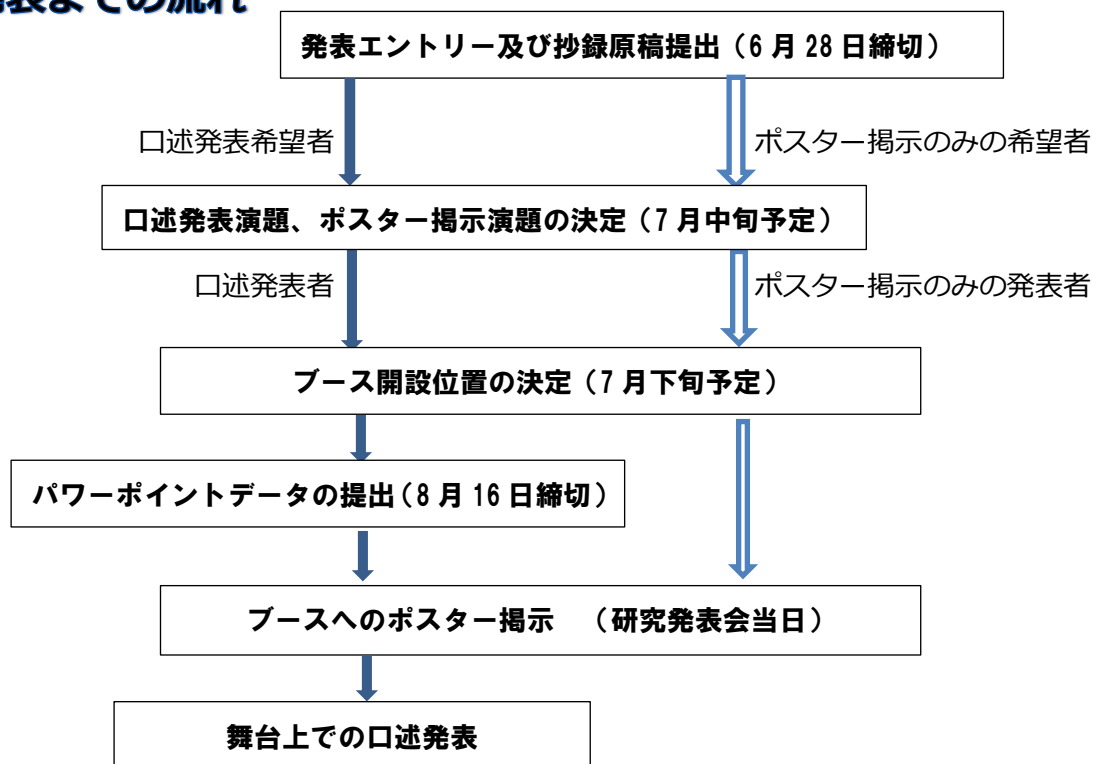
- ◆ブース開設場所…公平を来すため堺市健康福祉局長寿社会部地域包括ケア推進課が抽選にて決定し、7月下旬頃（予定）にお知らせいたします。
- ◆必要人員：発表内容についての質問や就職の相談に応じることができるよう、各ブースには1～3名のスタッフを配置してください。
- ◆ブースの大きさ…長机1本程度が設置できる広さ。
- ◆事務局準備物品…押しピン、養生テープ、長机1台、パネル1台は、堺市でご用意させていただきます。それ以外のものをお持ちください。電源はご用意できませんので、ご了承ください。
- ◆ポスターについて…発表内容についてまとめたポスターをご用意ください。  
書式は問いませんが、縦130cm×横100cm以内の大きさでまとめてください。  
ポスターの一番上には、演題名と法人名、発表者名を記載してください。  
参加者に分かりやすい文字の大きさやレイアウト、記載方法にしてください。



## 実践発表会冊子の作成

提出いただいた抄録原稿を冊子にします。作成した実践発表会冊子は、発表会当日に配布する他、堺市のホームページへの掲載、市内の介護保険事業所や、福祉や介護の仕事に興味のある方、学生等へ配布をします。

## 発表までの流れ



## 発表会当日の発表者の動き

- ◆発表会当日は、一般の参加者とは別に、発表者専用の受付を行っていただきます。集合場所や時間等は、発表決定者に後日ご案内いたします。

- ◆発表当日のパワーポイントデータの差替えは、当日の会場設営の妨げとなるだけでなく、会場で使用されるパソコンへ負荷を加え、動作停止等のトラブルの直接的な要因となりますのでご遠慮ください。

## その他注意事項

- ◆応募は1法人1つでお願いします。
- ◆口述発表、ポスター掲示とも、法人や施設の紹介は最小限に留め、発表内容の報告に重点を置いてご発表ください。
- ◆本発表会は、介護事業所の職員の他、福祉や介護の仕事に興味のある大学生等が参加されますので、専門用語は控え、福祉と介護に精通していない一般の方にも分かりやすい内容で発表及び原稿作成をお願いします。

## 主催

堺市  
関西大学  
堺市老人福祉施設部会

※さかい福祉と介護の実践発表会は、「堺市と関西大学との地域連携事業」の一環として実施します。

### 【参考】

#### 堺市働きやすく魅力あふれる介護事業所等表彰とは

本市の介護保険施設又は介護保険事業所（以下、「事業所」という）が、介護人材の確保及び育成に関して、労働環境の改善や業務効率の向上等についての優れた取組を行っている介護事業所を表彰するとともに、その取組を他の事業所に波及させ、介護人材の確保及び定着、介護に対するイメージの向上につなげることを目的とし、平成30年度より始まった表彰制度です。

「事業所表彰」と「きらめき職員表彰」の2種があり、厳正な審査によって表彰対象者を決定します。

#### 事業所表彰

介護人材の確保及び育成、介護サービスの質の向上のため、9つの『めざすこと』の実現に向けて必要な取組み、やるべきことが整備されている事業所の表彰

#### きらめき職員表彰

同一法人で10年以上継続して働き、高齢者の自立支援や地域貢献等、幅広い視野で介護サービスの質の向上に寄与している職員の表彰

### 【お問い合わせ先】

堺市健康福祉局 長寿社会部 地域包括ケア推進課

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3-1

TEL 072-228-0375 FAX 072-228-8918

Email chisui@city.sakai.lg.jp